

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○食品衛生法施行細則の一部を改正する規則……………（食品衛生課） 49

訓 令

○食品衛生法施行細則取扱手続の一部を改正する訓令……………（食品衛生課） 49

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 49

○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課） 49

○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課） 50

○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課） 50

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課） 50

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（7件）…………… 50

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 53

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 55

規 則

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第54号

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

食品衛生法施行細則（昭和24年北海道規則第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「乳等の省令」を「乳等の命令」に、「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」を「乳及び乳製品の成分規格等に関する命令」に改める。

第2条第1項中「乳等の省令」を「乳等の命令」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

北海道訓令第6号

保 健 福 祉 部
保 健 所

食品衛生法施行細則取扱手続の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

食品衛生法施行細則取扱手続の一部を改正する訓令

食品衛生法施行細則取扱手続（昭和52年北海道訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」を「乳及び乳製品の成分規格等に関する命令」に、「乳等の省令」を「乳等の命令」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年4月26日から施行する。

告 示

北海道告示第231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名

令和6.4.15 狩場利別土地改良区

同 帯広市土地改良区

令和6.4.16 北海土地改良区

同 新篠津土地改良区

令和6.4.17 空知土地改良区

同 深川土地改良区

同 月形土地改良区

同 東和土地改良区

北海道告示第232号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設

に係る管理規程の変更を認可した。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
上ノ国土地改良区	上ノ沢頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	宮越内頭首工	同
同	天野川頭首工	同
同	目名第2頭首工	同
同	大安在第2頭首工	同
同	孫八沢頭首工	同

北海道告示第233号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 有珠郡壮瞥町字昭和新山131の3・131の11（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び壮瞥町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第234号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除に係る保安林の所在場所 函館市赤川町588の1・亀田中野町318の1（以上2筆

について次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養

- 3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第235号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和6年4月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 様似郡様似町字鵜苫221地先（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

道教育庁教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第39号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月26日

北海道教育庁空知教育局長 金田敦史

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
北海道南幌養護学校スクールバス運行業務（恵庭小・千歳コース）

(1) 恵庭小・千歳（通常・行事）コース（1日2便）（1日当たりの単価） 201日

(2) 恵庭小・千歳（特行事）コース（1日2便）（1日当たりの単価） 1日
- 2 随意契約の相手方を決定した日

令和6年3月27日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 フラワー観光バス株式会社 (2) 住 所 美唄市東2条北1丁目1078番4 4 随意契約に係る契約金額 (1) 144,777円 (2) 144,735円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局告示第40号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和6年4月26日 北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 北海道南幌養護学校スクールバス運行業務（恵庭中高・島松コース） (1) 恵庭中高・島松（通常・行事）コース（1日2便）（1日当たりの単価） 201日 (2) 恵庭中高・島松（特行事）コース（1日3便）（1日当たりの単価） 1日 2 随意契約の相手方を決定した日 令和6年3月27日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 フラワー観光バス株式会社 (2) 住 所 美唄市東2条北1丁目1078番4 4 随意契約に係る契約金額 (1) 119,992円 (2) 145,068円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。	7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局告示第41号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和6年4月26日 北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 北海道南幌養護学校スクールバス運行業務（北広島・恵庭中送りコース） (1) 北広島・恵庭中送り（月・火・金）コース（1日3便）（1日当たりの単価） 109日 (2) 北広島・恵庭中送り（水）コース（1日3便）（1日当たりの単価） 42日 (3) 北広島・恵庭中送り（木・行事）コース（1日2便）（1日当たりの単価） 50日 (4) 北広島・恵庭中送り（特行事）コース（1日3便）（1日当たりの単価） 1日 2 随意契約の相手方を決定した日 令和6年3月27日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 フラワー観光バス株式会社 (2) 住 所 美唄市東2条北1丁目1078番4 4 随意契約に係る契約金額 (1) 138,805円 (2) 138,758円 (3) 115,158円 (4) 129,178円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局告示第42号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。
---	--

令和6年4月26日

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
北海道南幌養護学校スクールバス運行業務（江別・大麻コース）
- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1) 江別・大麻（月・火・金）コース（1日3便）（1日当たりの単価） | 109日 |
| (2) 江別・大麻（水）コース（1日3便）（1日当たりの単価） | 42日 |
| (3) 江別・大麻（木・行事）コース（1日2便）（1日当たりの単価） | 50日 |
| (4) 江別・大麻（特行事）コース（1日3便）（1日当たりの単価） | 1日 |
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月27日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- | | |
|---------|------------------|
| (1) 氏 名 | フラワー観光バス株式会社 |
| (2) 住 所 | 美瑛市東2条北1丁目1078番4 |
- 4 随意契約に係る契約金額
- | | |
|-----|----------|
| (1) | 137,604円 |
| (2) | 137,557円 |
| (3) | 115,558円 |
| (4) | 137,450円 |
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- | | |
|---------|----------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所在地 | 岩見沢市8条西5丁目 |

北海道教育庁空知教育局告示第43号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月26日

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
北海道南幌養護学校スクールバス運行業務（江別・豊幌コース）
- | | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 江別・豊幌（月・火）コース（1日3便）（1日当たりの単価） | 76日 |
| (2) 江別・豊幌（金）コース（1日3便）（1日当たりの単価） | 33日 |
| (3) 江別・豊幌（水・木・行事）コース（1日2便）（1日当たりの単価） | 92日 |

- (4) 江別・豊幌（特行事）コース（1日3便）（1日当たりの単価） 1日
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月27日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- | | |
|---------|------------------|
| (1) 氏 名 | フラワー観光バス株式会社 |
| (2) 住 所 | 美瑛市東2条北1丁目1078番4 |
- 4 随意契約に係る契約金額
- | | |
|-----|----------|
| (1) | 119,225円 |
| (2) | 117,620円 |
| (3) | 107,540円 |
| (4) | 119,149円 |
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- | | |
|---------|----------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所在地 | 岩見沢市8条西5丁目 |

北海道教育庁渡島教育局告示第45号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月26日

北海道教育庁渡島教育局長 山 下 幹 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び調達予定数量
北海道函館養護学校スクールバス運行業務
- | | |
|--------------------------|------|
| (1) Aコース（1日2便）（1日当たりの単価） | 203日 |
| (2) Bコース（1日3便）（1日当たりの単価） | 114日 |
| (3) Bコース（1日2便）（1日当たりの単価） | 89日 |
- 2 落札を決定した日
令和6年3月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
- | | |
|---------|-------------|
| (1) 氏 名 | 函館バス株式会社 |
| (2) 住 所 | 函館市高盛町10番1号 |
- 4 落札金額
- | | |
|----------------|---------|
| (1) Aコース（1日2便） | 89,600円 |
|----------------|---------|

(2) Bコース（1日3便）100,350円 (3) Bコース（1日2便）85,350円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年2月27日付け北海道教育庁渡島教育局告示第15号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	(7) 北斗市コース（1日2便）93,900円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年2月27日付け北海道教育庁渡島教育局告示第17号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局告示第46号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年4月26日 北海道教育庁渡島教育局長 山下 幹 雄 1 落札に係る特定役務の名称及び調達予定数量 北海道七飯養護学校スクールバス運行業務 (1) 5号線コース（1日3便）（1日当たりの単価）101日 (2) 5号線コース（1日2便）（1日当たりの単価）101日 (3) 産業道路コース（1日2便）（1日当たりの単価）202日 (4) 五稜郭コース（1日3便）（1日当たりの単価）101日 (5) 五稜郭コース（1日2便）（1日当たりの単価）101日 (6) 北斗市コース（1日3便）（1日当たりの単価）101日 (7) 北斗市コース（1日2便）（1日当たりの単価）101日 2 落札を決定した日 令和6年3月21日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 有限会社大沼交通 (2) 住 所 亀田郡七飯町字大沼町278番地6 4 落札金額 (1) 5号線コース（1日3便）108,300円 (2) 5号線コース（1日2便）87,600円 (3) 産業道路コース（1日2便）91,800円 (4) 五稜郭コース（1日3便）120,900円 (5) 五稜郭コース（1日2便）91,800円 (6) 北斗市コース（1日3便）116,700円	道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第263号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年4月26日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 警察情報管理システム用機器一式の賃貸借（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月26日（金）から同年5月27日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 令和6年6月7日（金）午後1時40分（送付による場合は、同月6日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定

価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Equipment for police information management system 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., June 7, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 6, 2024)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240

北海道警察本部告示第264号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月26日

北海道警察本部長 伊藤泰充

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 警察官（男性）用合服上衣 878着

イ 警察官（男性）用合服ズボン 1,418本

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和6年9月30日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。
- (5) 当該調達をする物品の製造に必要な生地の手配を受けられること。
- (6) 当該調達をする物品を製造する工場を確保できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月26日（金）から同年5月30日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和6年6月10日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月7日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2254

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Male police officer's spring / autumn clothes jackets, 878 pieces
- b Male police officer's spring / autumn trousers, 1,418 pieces

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 10, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 7, 2024)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2254

北海道警察本部告示第265号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月26日

北海道警察本部長 伊藤泰充

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
警察本部庁舎清掃業務 一式
- 2 落札を決定した日
令和6年3月15日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 キャリアフィットグループ株式会社
 - (2) 住 所 札幌市中央区南1条東2丁目3番地2
- 4 落札金額
21,934,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年1月19付け北海道警察本部告示第16号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目